

無償資金協力取極の修正に関する取極

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	修 正 の 内 容	署名日 署名地 (第1章第1節) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ニカラグア	セラヤセントラル保健管区二次機能病院建設計画のための贈与に関する平成二十八年三月十日付けの取極の修正に関する日本国政府とニカラグア共和国政府との間の交換公文	贈与の限度額を「2,655,000千円」に改める。	2018.6.4 マナグア で (同日)	日本側 鈴木康久在ニカラグア大使 ニカラグア側 アルレンコ・クリスティアン・マサ総括外務次官兼経済協力庁長官	2018.6.14 211号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
 (注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
 (注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。